

令和2年稲沢市教育委員会 第4回定例会会議録

1 日 時 令和2年4月15日(水) 午後1時30分～2時30分

2 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3 出席委員 教育長 恒川 武久
教育長職務代理者 吉川 繁樹
委員 野村 春子
委員 小川 仁美
委員 江本 弘子

4 欠席委員 委員 内藤 晶仁

5 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉	庶務課長	榊山 隆夫
庶務課統括主幹	森 義孝	庶務課主幹	大崎 敬介
庶務課主幹	犬飼 貴志		
学校教育課長兼指導主事	吉田 剛往	学校教育課統括主幹兼指導主事	近藤 慎二
学校教育課主幹兼指導主事	伊藤 尚		
生涯学習課長	岩田 勝宏	生涯学習課主幹	江頭 弘幸
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	長崎 真澄	スポーツ課主幹	内藤 邦将
図書館長	塚本 ゆかり	図書館主幹	榎本 賢二
図書館主幹	三ツ井 裕之		
美術館長	山田 美佐子	美術館主幹	尾崎 登紀子
書記 庶務課主事補	山田 菜摘		

6 前回会議録の承認

令和2年第3回定例会会議録	承認
令和2年第3回臨時会会議録	承認
令和2年第4回臨時会会議録	承認
令和2年第5回臨時会会議録	承認
令和2年第6回臨時会会議録	承認

令和2年第7回臨時会会議録

承認

令和2年第8回臨時会会議録

承認

7 教育委員会報告

8 3月定例会一般質問の内容について

9 議事

議案第32号 稲沢市立学校保健結核対策検討委員会委員の委嘱について

議案第33号 稲沢公民館の臨時休館について

議案第34号 稲沢市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について

議案第35号 稲沢市学校開放運営委員会委員の委嘱について

議案第36号 稲沢市学校開放管理指導員及び稲沢市学校開放管理指導
事務取扱者の委嘱について

議案第37号 稲沢市美術館協議会委員の解任及び任命について

10 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・稲沢市民会館の臨時休館について
- ・稲沢市史編さん委員会委員の委嘱について

11 その他

- ・令和2年度 学校四役名簿について
- ・令和2年度 教務主任等の新任・転任者について
- ・令和2年度 稲沢市研究指定校について
- ・稲沢市史資料第五十編祖父江支所・平和支所地区地誌について
- ・公共施設の臨時休館について

12 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、第4回教育委員会定例会を開会します。

(あいさつの後)

2. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

次に、3. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

(1 ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

よろしいでしょうか。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。ではないようですので、4. 3月定例会一般質問の内容について教育部長からお願いします。

●教育部長

2月26日から3月26日まで30日間の会期で3月定例市議会が開催されました。その中で教育委員会に関わる内容で主なものについて報告させていただきます。議案等に関するものについては、まず、法定議決議案が2件「祖父江生涯学習施設ほか新築ほか工事の請負契約の締結について」と「祖父江の森温水プール改修工事（リニューアルほか）の請負契約の締結について」がありました。次に、予算関係の議決議案が3件「令和2年度稲沢市一般会計予算」「令和元年度稲沢市一般会計補正予算（第6号）及び同（第7号）」がありました。いずれも、原案どおり議決をいただきました。

次に、一般質問者は12人で、その内、教育委員会に関わる内容について質問をされたのは8人でした。

質問・答弁の主なものを報告させていただきます。

最初に、北村太郎議員からはGIGAスクール構想についての質問がありました。

教育部長から、国が提唱するGIGAスクール構想とは、令和2年度までに高速大容量の学校内通信ネットワーク環境の整備を行い、令和5年度までに児童生徒1人1台のコンピュータ端末の整備を目指すものであること、本市は国の補正予算による補助金を活用し、普通教室、特別教室、屋内運動場への整備を行うこと、令和2年度には小学5年生・6年生と中学1年生に、令和3年度には中学2年生・3年生に、令和4年度には小学3年生・4年生、令和5年度

には小学1年生・2年生に配置できるように整備計画を立てている旨を答弁しました。

次に平野賀洋子議員からは、子どもたちの読書活動の推進についての質問がありました。

教育部長から、第三次子ども読書活動推進計画について、この3月末に公表予定であること、この計画では、不読率の減少、読書量の増加を目指すとともに、国・県の計画を受けた新たな取り組みとして、家族みんなで読書することで、家族のコミュニケーションを深める目的の「家読（うちどく）」の啓発を進め、その本質を理解していただき、家庭に取り入れてもらえるように周知に努める旨を答弁しました。

次に、富田和音議員からは、小中学校の学習指導要領の変更に伴う教員不足時代への対応等についての質問がありました。

市長から、本市では時代に合った特色ある教育を進める上で、必要である英語教育推進のための非常勤講師などを市独自で配置をしている。教員確保については、これまでも市長会を通じてさまざまな要望を出してきたが、引き続き、国・県へ要望をしていくとともに、本市の教育環境をより一層高めるために、必要な整備をしていく旨を答弁しました。

次に朽本敏子議員からは、学校における働き方改革についての質問がありました。

教育部長から、中学校に6名の部活指導員の配置、学校プールの清掃作業の業者委託、校務支援ソフトに通知表作成の機能追加を行ったことなどにより、在校時間縮減に効果が見られたこと。また、11月の在校時間調査結果では、小学校で80時間超過の割合は、1.04%、中学校で10.7%であり、名古屋市を除く県内53市町村の中では、かなり低い数字であり、在校時間縮減が進んでいることが把握できた旨を答弁しました。

教育長からは、今後の取り組みとして、「稲沢市教員の多忙化解消プラン」「稲沢市部活動指導ガイドライン」に基づいて、これまでに引き続き、働き方改革を進めていくこと、部活指導員を1名増員して配置することや在校時間の適正な把握と教員の業務量削減を目的として、職員室内の共用パソコンに勤怠システムを入れる準備をしている旨を答弁しました。

次に服部礼美香議員からは、女性活躍の推進について、小中学校の教員における女性管理職の割合についての質問がありました。

教育部長から、小中学校教員の管理職総数は64名、そのうちの女性管理職は14名となり、女性管理職の割合は21.9%である旨を答弁しました。

次に加藤孝秋議員からは、全世代型社会保障についての質問の中で小中学校の特別支援学級についての質問がありました。

教育部長から、すべての小中学校に特別支援教室が設置されており、小学校では51学級、中学校では19学級の合計70学級が設置されている。障害種別は5種類、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、自閉症・情緒障害であることの現状を答弁しました。

さらに、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を保障する就学先を選択・決定できるようにするために、教育委員会と学校からの十分な情報提供と保護者の思いや意見を最大限尊重する中で、専門家との連携を加えて、総合的な判断を導き、保護者に最終判断をいただく仕組みとしている旨を答弁しました。

次に志智央議員からは、学校運営協議会（コミュニティスクール）についての質問がありました。

教育長から、学校運営協議会の取り組みの効果として、1点目として、地域住民や志のある人が学校運営に参画することで、地域ぐるみでより多くの目で子どもたちを見守り、育てていく意識が高まるとともに、継続的な取り組みができること。2点目として、学校が抱えた課題や負担を軽減し、教員が教育に専念できるようにするとともに、特色ある教育活動の推進が期待できる旨を答弁しました。

最後に、大津丈敏議員からは、登下校時における子どもの安全確保についての質問がありました。

教育長から、今後の取り組みについて、市内の小学校では、大津市で起きた交通事故をはじめ各地で発生している事故を踏まえ、毎年各小学校で実施をしている「交通安全教室」において、自分の命は自分で守るという基本的な考え方に立ち返り、児童が自ら危険を察知し、危険を回避できるように安全教育に取り組んでいる。通学路点検の結果を反映した安全マップ、セーフティ・プラスワン事業、地域の方々の見守りなど、安全確認、安全指導をより綿密に、また丁寧に行うよう指示していく旨を答弁しました。

以上で、令和2年3月定例会で審議された教育委員会に関わる主な内容の報告とさせていただきます。

◎教育長

ただいま3月定例会の一般質問の内容について説明がありましたが、特にお聞きになりたいことはありませんか。

（委員さんから特になしの声あり）

それでは5. 議事に入ります。別添の議案書に基づいて進めてまいります。
議案第32号「稲沢市立学校保健結核対策検討委員会委員の委嘱について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

2ページをお願いします。(議案第32号を朗読)

●学校教育課長

3ページをお願いします。委員は検討委員会の構成員と作業部会の構成員に分かれておりまして、それぞれ丸印をつけた方々に委員を委嘱させていただくものです。

なお、委嘱期間は1年で、令和2年4月1日から令和3年3月31日まででございます。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

検討委員会と作業部会両方関わっている方もいらっしゃいますが、もう少し具体的に教えて頂ければと思います。

◎教育長

それではそれぞれの委員会の職務、内容についてお願いします。

●学校教育課長

検討委員会の方々の内容といたしましては、稲沢市立小中学校の結核対策の管理方針を検討していただく委員の方々でございます。

検討事項の主なものとしましては、一つ目に児童生徒及び教職員の結核健康診断の実施状況に関する事、二つ目に児童生徒の結核精密検査等の管理方針に関する事、三つ目に結核に関する精密検査、経過観察の指示に関する事、四つ目に結核発生情報の収集及び提供に関する事、五つ目に結核患者発生時の対応に関する事です。

作業部会では、「精密検査及び経過観察対象児童生徒の決定」「精密検査結果による事後措置の決定」を行います。

令和元年度は、6月14日、7月5日に開催しました。小学校17名、中学校3名が精密検査を実施しましたが、全員「異常なし」という結果でした。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

特にないようですので、それではお諮りします。議案第32号を承認としてよ

ろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第32号は承認されました。次に、移ります。議案第33号「稲沢公民館の臨時休館について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

4ページをお願いします。(議案第33号を朗読)

●生涯学習課長

5ページをお願いします。この度の稲沢公民館の臨時休館につきましては、既に稲沢市公民館7館について、5月6日まで臨時休館するという事で承認いただいておりますけれども、稲沢公民館の臨時休館につきましては今年の夏に空調設備が故障いたしまして、現在空調設備及び照明設備の工事を行っております。この5月7日から6月6日までにつきましては、室内の工事を行うということで臨時休館をさせていただくこととなります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長

ではないようですので、それではお諮りします。議案第33号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第33号は承認されました。次に移ります。議案第34号「稲沢市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。スポーツ課から説明をお願いします。

●スポーツ課長

6ページをお願いします。(議案第34号を朗読)

●スポーツ課長

7ページをお願いします。

3月31日に、清水連区体育振興会の組織再編に伴い加島水奈子氏から辞任届が提出され解嘱するもので、後任に林田美子氏を委嘱するものであります。

委嘱期間は、残任期間であります来年3月31日までの1年間であります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長

ではないようですので、それではお諮りします。議案第34号を承認としてよ

ろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 34 号は承認されました。次に移ります。議案第 35 号「稲沢市学校開放運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。スポーツ課から説明をお願いします。

●スポーツ課長

8 ページをお願いします。

(議案第35号を朗読)

●スポーツ課長

9 ページをお願いします。

稲沢市学校開放運営委員会委員委嘱候補者につきましては、名簿のとおり35名を委嘱するもので、小中学校につきましては、校務主任の先生方をお願いをしております。

学校開放運営委員さんの役割としまして、各学校とスポーツ課の間で利用可能日などの連絡調整をお願いしているものです。

委嘱期間は、令和2年4月1日から1年間であります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

◎教育長

ではないようですので、それではお諮りします。議案第35号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 35 号は承認されました。次に移ります。議案第 36 号「稲沢市学校開放管理指導員及び稲沢市学校開放管理指導事務取扱者の委嘱について」を議題とします。スポーツ課から説明をお願いします。

●スポーツ課長

10ページをお願いします。

(議案第36号を朗読)

●スポーツ課長

11ページをお願いします。

上段の稲沢市学校開放管理指導員委嘱候補者につきましては、名簿のとおり10名を下段の稲沢市学校開放管理指導事務取扱者委嘱候補者につきましては、名簿のとおり19名を委嘱するものです。

学校開放管理指導員の役割としまして、主に中学校の開放時における施設などの管理を行っていただいております、また学校開放管理指導事務取扱者は、主に

学校開放運営協議会で利用団体間の連絡調整を行っていただいているものです。

委嘱期間は、いずれも令和2年4月1日から2年間であります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

学校開放管理指導員及び学校開放管理指導事務取扱者は、開放などの戸締まりをやっているということでしょうか。

●スポーツ課主幹

学校開放管理指導員につきましては、主に中学校については貸し館を開始する時に鍵を開けに行き、終わる時に鍵をかけ電気を消すと全て管理指導員が行います。小学校におきましては、学校開放運営協議会での自主管理ということになっておりますので、この運営協議会が指定をするところに鍵を取りに行き、そこにまた鍵を返すということで、こちらの方は団体の自主管理という形になっております。小学校の方は主に地域・校区で活動している競技団体等を優先的にお貸しさせていただいています。そのために運営協議会で利用の割り振り等をさせていただいて、その中での団体ですのでそこで自主管理という形を取っております。

◎教育長

確認ですが、定年などはありましたか。意欲を持ってやっていただいている中で高齢の方もお見えになると思います。

●スポーツ課主幹

取り決めとしては年齢制限はございません。意欲的にやっていただける方、それから学校開放管理指導事務取扱者の方には、スポーツ課の方に毎月来ていただくということもありますので、そちらの方が可能な方をお願いをさせていただいております。

◎教育長

ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

ではないようですので、それではお諮りします。議案第36号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第36号は承認されました。次に移ります。議案第37号「稲沢市美術館協議会委員の解任及び任命について」を議題とします。美術館から説明をお願いします。

●美術課長

12ページをお願いします。

(議案第37号を朗読)

●美術館長

13ページをお願いします。名簿のとおり、解任該当者は宇佐美望様、任命候補者は山本まゆみ様です。

美術館協議会委員には、愛知県立稲沢高等学校校長にお願いしておりますが、宇佐美委員が退職されましたので、これに伴い山本委員に任命するものです。任命期間は令和2年4月1日から令和3年3月31日まででございます。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長

ではないようですので、それではお諮りします。議案第37号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第37号は承認されました。本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

続きまして、6. 報告事項に移ります。稲沢市教育委員会後援名義使用承認について庶務課からお願いします。

●庶務課長

2ページから5ページに掲載させていただきましたとおり、15件の後援名義使用承認申請につきまして、承認させていただきましたので、御報告いたします。

●生涯学習課長

6ページをお願いします。稲沢市民会館の臨時休館について御報告させていただきます。来年の1月28日から2月7日まで市民会館の非常用発電機が老朽化しているため取替の更新・工事をさせていただきます。このため臨時休館とさせていただきますのでございます。非常用発電機の更新期間中、臨時休館にしますのは非常時の電源が使えないということで例えば火災等が起きた等に消防設備が使えないということがございますので、危険を避けるために臨時休館させていただきます。

続きまして、7ページをお願いします。稲沢市史編さん委員会委員の委嘱につきまして御報告させていただきます。まず一段目解嘱者といたしましては、春田美喜子様が辞職願を出されましたので、後任といたしまして舘睦子様を委嘱させていただきますのでございます。委嘱期間は令和2年4月1日から令和3年

3月31日まででございます。

◎教育長

7. 続いてその他、何かありますか。

●庶務課長

1件、報告をさせていただきます。

昨日株式会社義津屋様から、除菌用アルコール15キロの寄付を受けました。市でも健康推進課が中心となって、公共施設用のアルコールを手配しておりますが、なかなか満足のいく量を調達できないのが現状です。

早速市内小中学校にも連絡し、有効利用を図っていただくよう連絡をさせていただきました。

●学校教育課長

本日委員の皆様には3点資料を配付させていただきました。1点目は令和2年度学校四役名簿、2点目は令和2年度教務主任等の新任・転任者、3点目は令和2年度稲沢市研究指定校についてでございます。お目通しいただきますようお願いいたします。

●生涯学習課長

2点報告させていただきます。1点目はお手元に稲沢市史資料第五十編祖父江支所・平和支所地区地誌を配付させていただいております。こちら今年3月に発行いたしましたので、委員さん方にお配りさせていただいております。

2点目は公共施設の臨時休館についてということで、5月6日まで稲沢市公民館と祖父江町郷土資料館について既に臨時会の方で御承認いただいておりますけれども、その他の生涯学習課が所管する市民会館、勤労福祉会館、祖父江町勤労青少年ホーム、働く婦人の家につきましても5月6日まで臨時休館とさせていただきますのでよろしくようお願いいたします。

●スポーツ課長

公共施設の臨時休館については、スポーツ課所管分について指定管理者が管理している全ての施設を4月30日まで休館としていましたが、5月6日まで休館の期間を延長いたします。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。特になければ先ほどまで5月6日までの学校の休業も含めて、公共施設の休館を致しているところでございます。全て新型コロナウイルスの感染症の拡大防止のため行っております。さらには学校の休業も含めて、もし新型コロナウイルス関連の公共施設の休館あるいは学校の授業が約一月くらい休業ということになります。それについて御心配のことや御

意見、御質問ありましたらお願いします。

公の施設の休館となると閉館するべきだという意見や開館してほしいという意見もある中の苦渋の判断でもありますので、委員の皆様の御意見ではなくても、こんな声があるということがあれば教えて頂ければありがたいと思います。

それから学校の休業については、授業が出来ない部分をどこかで補わないといけないと思っておりますけれども、何か御意見ありましたらまとめて出して頂ければと思いますがどうでしょうか。

○委員

新型コロナウイルス感染拡大に向けて状況が刻々と変わっており、御対応下さっている教育委員会の皆様と教職員の方々には、一親として本当に感謝しております。

先日中学校の家庭訪問がありまして、先生と直接離れてではありますけれどもお話させていただくことができました。学校に行けない分、色々なお話をさせていただけたことによって安心感が生まれまして、周囲の親御さんも同様のことをおっしゃられておりました。ただ学習面それから生活の乱れについての不安感が非常に強く、このようなことに関しては家庭環境でかなり大きく変わってくるのではないかなと思います。現状、先の見通しが見つからないこともありますし長引くことも考慮し、各学校での個人へのメール等をいただきますけれども、そういったところで細かなケアが必要だと常々思っております。

また学習面のプリント等にとどまらずに生活指導、体力向上の維持の指導の方もぜひ行って頂きたいと思います。

●学校教育課長

貴重な御意見ありがとうございます。まず学習面についてですが、今回の臨時休業につきまして4月8日から5月6日までの間に通常でしたら授業日が17日ございます。その分の学習を取り戻すべく学校が再開された場合については、授業を優先して執り行っていきたいと考えています。つまり行事や会議等については極力ない方向で、授業を最優先にするということを校長会議でもお話しさせていただいております。それでも17日という日にちについては、補うことは不可能だと思いますので、長期休業中を短縮して授業日に充てるということも検討していきます。

また体力面については、学校からホームページや緊急メール等で生活面や体力面のことについても、各御家庭に連絡をしていただくようにお伝えしております。例えば免疫力を高めるために十分な睡眠、適度な運動、さらにはバランスのとれた食事を心がけていただくよう呼びかけております。さらには昼夜逆

転といったことが心配されますので、学校が再開した時を想定しまして、早寝早起きを心がけて規則正しい生活を送っていただくように連絡をさせていただいているところです。

◎教育長

色々手は尽くしているのですが、あまりにも長期間になっておりますので、今委員が心配してみえることは本当にたくさんあると思いますので、少しでもそういう心配が解消できるような形で保護者の方に発信できたらなと思います。ほかはよろしいでしょうか。

●委員

先ほどと同じようなことになるかもしれませんが、コロナのために休業ということで今までにお互い経験したことのないことが繰り返して続いておりますけれども、最初に教育長先生からもお話がありましたが、この休んでいる中の家庭学習を文科省は評価の一部に反映してもというようなことまで言っておりますが、実際本当に家庭学習という言葉は簡単ですが、中々一人一人の子供を家庭で実際にどれだけ取り組んでいるか見えてくるようで難しいと思いますが、先ほどの話にありましたように、それを上手く学校からきめ細かく内容を提示したり、連絡を取ると言っていたいただきましたが、具体的にどのくらい進んでいるのでしょうか。子供達も外に出ている姿もほとんどないのでやっているのか、ひたすらテレビを見ているのか、ゲームをしているのか分からないのですが、何日か分が本当に大きな問題になってくるのではと思います。よろしく願いいたします。

◎教育長

実際に調査しているわけではないので、分からない部分もあると思いますが、色んなことを想定しながら学校に依頼していると思います。学校教育課がしていること、考えていることで結構ですがお願いします。

●学校教育課長

貴重な御意見ありがとうございます。御心配されていとおりであります。

まず実態把握については、中々出来ていないところが実情であります。各学校に校長会、教頭会を通じてお伝えさせて頂いて実施していただいている内容についてお話させていただきます。

4月8日から19日までの臨時休業が出されましたので、まずはその期間における学習の内容について学年ごと、教科ごとの指示をお願いしますということ。学校のホームページや緊急配信メール、さらには家庭訪問時の配付物を使って連絡をさせていただいております。詳しい学校につきましては、教科書のペ

ージ数やプリントの枚数まで指示をされる学校もあります。また今回の延長によりまして、さらに5月6日まで延びましたので、延びた分についての学習内容についてそれぞれ学年ごと・教科ごとに指示を出していくように、教育委員会から各学校に連絡をさせていただいているところであります。また評価の面につきましては、中々難しい部分があります。多くの校長先生方の意見によりまして、家庭で行われた内容について評価・評定の材料にしていくには高いハードルがあるといったような意見が大半を占めております。

◎教育長

ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。

○委員

委員と同じ内容になってしまうかもしれませんが、家庭学習用のプリントについて枚数までなど色んなことを言われていますが、これは今の話からすると当然学習していない予習的な内容で進んでいるかどうかということ、もしそうならばそれを促す内容のプリントになっているのか教えていただきたいです。復習に専念している学校、予習に専念している学校など聞きましたので今後歩調を揃えていく予定があるのかということが一点、それから今聞こえてきているのは、中学3年生の高校入試はどうなるのかということです。これから考えていかなければならないことですが、既習事項でやっていく内容になっていくのかということも含めてこれは答えは出ないかも分かりませんが、そういった心配の声がありました。

それからスポーツ課のことですが、急に使用停止の連絡がありました。あるところから聞こえてきたのが、同じ県の施設でテニスコートが開放されているということです。ただし更衣室・シャワーの使用は禁止という条件でやられていたみたいです。その辺の歩調はどのようなのかも分かったら教えていただきたいです。

●学校教育課長

まず一点目の学習プリントの歩調を揃えるということについては、校長先生方の中にも色んな御意見がありまして、その中で復習を中心に学習プリントを出しているところがほとんどだと把握をしております。令和元年度の若干の積み残しがある学年・学校もありますので、その部分の埋め合わせをしていくことが第一だと考えます。ただ教科によりましては既に予習的なことも可能であると考えます。既に教科書は配付してありますので、予習することによってある程度出来ていく教科もありますし、逆に算数・数学のようにまず授業があってからでないといけないという教科もありますので、その辺りくれぐれも授業

はやっていないけど、課題だけが先行するといったことがないように確認を今一度していきたいと思います。

二点目の高校入試についてですが、まだまだ状況が全く読めない状態ではありますが、学校現場や市教委として気をつけていかなければいけないのは今の中学校三年生の子達が高校入試で混乱が起きないように対応していきたいと考えております。稲沢市は3学期制でおこなっておりますので、大きな問題といたしまして1学期の評価・評定がきちんとできるのかどうかということが大変心配しております。これについてきちんと授業時数を確保いたしまして、中学三年生の子達が困らないようにしていきたいと考えております。

●スポーツ課長

テニスコートの営業につきまして、稲沢市では4月8日から休業しております。委員がおっしゃられているところは県営緑地公園だと思っておりますが、4月17日から県の緊急事態宣言を受けて休業をされてみえると思っておりますが、市と県では管理者が異なっておりますので、歩調は合わせておりません。

◎教育長

公共施設の利用に関しては、とても難しくて色々な状況を踏まえ、総合的に判断させて頂いて閉館あるいは使用不可という形にさせていただいております。何よりも早く使っていただける状況になることを強く願っておりますと同時にこの新型コロナウイルスの感染症が早く終息に向かうことを祈っております。また色々な御意見を持ってみえる方がたくさんいらっしゃると思っておりますので、入ってきましたらまたお伝えしていただければ対応できますし、知らないまま突き進んでしまってもいけませんので、教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

ほかはよろしいでしょうか。

○委員

一番初めに学校が休みになっている中で家庭訪問を大事に考えている、スタートにあたって顔を確認しながら、信頼を作っていくという話がありましたが、今現在全ての小中学校の子供あるいは親御さんと担任との家庭訪問は終わっているのでしょうか。

●学校教育課長

家庭訪問につきましては、4月8日から19日までの臨時休業がまず決まった段階で実施していくということで、その間の期間を設定しておりますので、既に終わった学校もありますし、今日までで終わるとい学校もありますし、さらに今週中にもう少しあるといったような学校もございます。またその後4月

10日の午後に愛知県から緊急事態宣言が出されましたので、それを受けて保護者の中には家庭訪問に来て頂くことに関して消極的な意見を出されるといったことも中にはあったと聞いております。いわゆる不要不急の外出を控えるということで家庭訪問は決してそれに該当しないと思って実施しているわけですが、保護者の方の中には来てもらっては困るといったようなご家庭もありますのでそういったご家庭につきましては、該当資料をお持ちしてポストに投函させていただく形で対応させていただいたり、直接お会いすることはせずインターホン越しや扉越しに家庭訪問を実施させていただいている状況でございます。

◎教育長

スタートは良かったのですが、緊急事態宣言が出たりしてその対応が難しい面もありまして、今は説明のようにポストに投函したりなど行い保護者の理解を得ながらということになります。よろしく願いいたします。

ではないようですので、続きまして次回開催予定日時について、教育部長お願いいたします。

次回開催予定日

令和2年5月13日（水）午後1時30分 稲沢市役所 議員総会室

－ 閉 会 －

令和2年5月13日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記